

## 1

## 計画の総合的な推進

## 1 府民運動としての推進

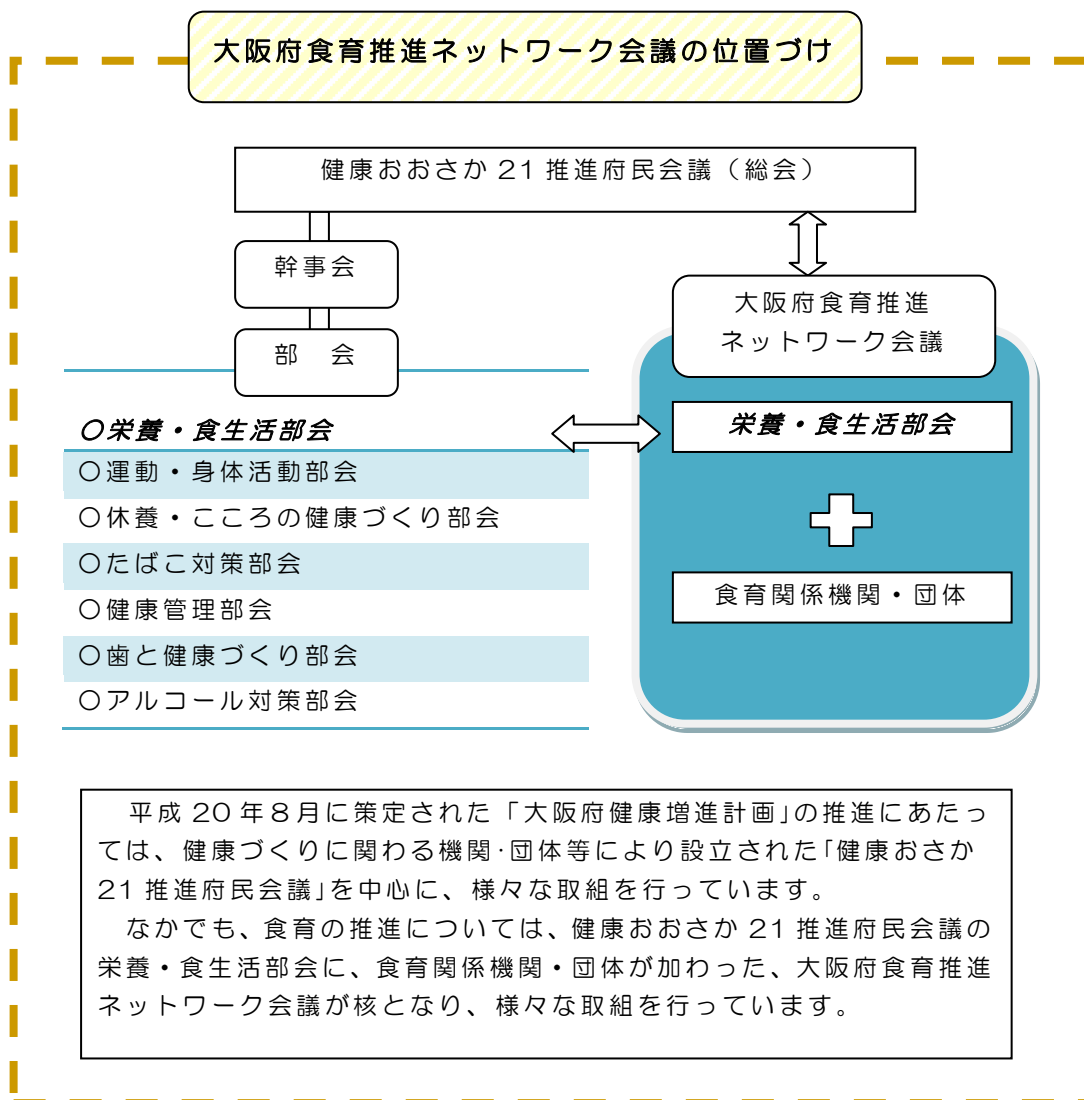
## ■ 第2次計画の普及啓発

本計画について概要版を作成し、府民をはじめ、地域、教育機関、生産者、食品関連事業者、市町村等への普及啓発を図ります。

## ■ 食育推進ネットワークの強化

食育を府民運動として推進するにあたり、第1次計画推進の核となった「大阪府食育推進ネットワーク会議」をはじめ、各機関・団体が個々により充実した取組を行うとともに、それぞれが有機的な連携を持つことにより、ネットワークの強化を図ります。

## 大阪府食育推進ネットワーク会議の位置づけ



## ■ 「食育推進強化月間」および「食育の日」の取組充実

大阪府では、平成 15 年度より、夏休みで生活習慣が不規則になりやすい 8 月を「食育推進強化月間」と定め、広く府民に啓発活動を実施しています。今後も、食育推進のより一層の定着を図るため、各団体等との連携・協働により、さらに効果的な運動を展開します。

また、毎月 19 日の「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」には、「野菜をたっぷりとり、朝食をしっかりと食べる」ための継続的な運動を、各団体等との連携・協働により行うとともに、食物に対する感謝の念や理解が深まるよう、普及啓発を図ります。

## ■ おおさか食育フェスタの開催

平成 19 年度から、大阪府食育推進ネットワーク会議が主体となり、健康おおさか 21・食育推進企業団の協力を得て、子どもに重点をおいた参加型イベント「おおさか食育フェスタ」を開催してきました。

今後は、食育に関心が薄い世代等が参加できるものとし、食育の実践へつなげるための講演や参加体験型ブースを展開します。

また、地域で食育の推進に積極的に取り組んでいる団体やボランティアの活動を紹介します。

## ■ 食育推進ホームページ「おおさか食育通信」による情報提供

平成 16 年 4 月より開設している食育推進ホームページ「おおさか食育通信」において、関係機関等で実施されている食育事例を積極的に紹介し、府民や食育関係者への情報発信を行います。

また、食育マガジン、食育メールマガジン等により、府民が参加できるイベント情報等、関心から実践につなげるための情報を積極的に発信します。

おおさか食育通信

野菜バリバリ朝食モリモリ

「野菜バリバリ・朝食モリモリ」を合言葉に、食物を多く摂取するなど健康な生活習慣を身に付けるため、各団体等が連携して食育をすすめ、子どもの食生活をサポートしています。

元気っ子クラブはこちら

食育通信メニュー

- 大阪府食育推進計画 NEW!
- はじめよう食育
- ひろげよう食育
- つづけよう食育 NEW!
- 健康栄養情報
- 食育応援団 NEW!
- 元気っ子クラブ (子ども向け)
- サイトマップ
- お問い合わせ
- 食育関連リンク

新着情報

- NEW! おおさか食育マガジン3月号を掲載し、読者の皆様へお届けします。
- ▶ 「KA・RA・DA元気セミナー」参加者の皆様へお礼申し上げます。
- ▶ メールマガジンの配信を再開しました。
- ▶ 食育ヤングリーダー支援助成事業についてお知らせです。
- ▶ すっきりスリム！アクティブ父さんを更新しました。
- ▶ つづけよう食育に事例を追加(2011.04.01)
- ▶ 食育応援団を更新 (2011.04.01)

大阪府食育推進計画

### ■ 食に関するボランティア等の食育活動への支援

食育を府民運動として推進するためには、地域に密着した活動を行っているボランティアの役割が重要であることから、食生活改善推進員や市町村等において食育推進に携わるボランティアの食育活動を積極的に支援するとともに、管理栄養士・栄養士養成校の学生ボランティアの活動も支援します。

## 2 家庭や地域における食育の推進

### ■ 学校や保育所等を通じた保護者への推進

乳幼児期や学童期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、給食等を通じて、望ましい食習慣や、適切な食事のとり方を教育するとともに、子どもの保護者に対しては、大阪府の関係機関や市町村の食育関連部局等と連携し、積極的に食育を推進します。

### ■ 市町村保健センター等を通じた妊産婦や乳幼児への推進

妊産婦の健康に加えて、子どもの生涯にわたる健康づくりの基盤を確保するため、平成 18 年 2 月に厚生労働省が作成・公表した「妊産婦の食生活指針」の普及啓発を図り、妊産婦に対する食育を推進します。

また、乳幼児期は、心身機能や食行動の発達が著しい時期であることから、発達段階に応じた食育を推進するとともに、保護者に対して幅広く情報提供を行います。

### ■ 専門的知識を有する人材による推進

府民一人ひとりが食に関する正しい知識を持ち、自らこれを実践するため、食育に関する専門的知識を備えた管理栄養士や栄養士、専門調理師や調理師等によるバランスメニューの紹介や調理体験を行うとともに、生産者が農作業体験等を盛り込んだ食育が行えるよう支援します。

### ■ 歯と口の健康づくりと連携した推進

歯と口の健康づくりは、食育の推進に不可欠であることから、市町村保健センター等における歯科健康診査などの歯と口の健康づくりと連携した食育を推進します。

- ・ 地域・職域団体、公衆衛生、食関係団体等との連携の充実を図ります。
- ・ QOL（生活の質）向上のため、歯科疾患予防から摂食嚥下機能の維持向上へと、歯と口の健康づくりの目標をさらに広げた取組の充実を図ります。

### ■ 食に関するボランティア等による伝統食の継承の推進

食の外部化等が進展する中、栄養バランスの優れた日本型食生活や、地域の特色ある郷土料理や食文化を継承するため、地域に密着して取組を行っている食に関するボランティア等による食育活動を支援します。

### 3 学校や保育所等における食育の推進

#### ■ 学校における計画的な教育活動による推進

(幼稚園・小学校・中学校・高校・大学等)

小学校・中学校における食育に、教育活動全体を通じて組織的・計画的に取り組むことができるよう、各学校における「食に関する指導の全体計画」の策定を推進し、学校内の指導体制の充実に努めます。

あわせて、各学校において、学校と家庭や地域社会が連携した食育に取り組むとともに、その情報提供や啓発活動を積極的に行います。

さらに、学校給食を「生きた教材」とした食に関する指導の充実に努め、学校給食の地場産物の活用、郷土食・行事食の活用を促進します。

また、健康について学び、自分で管理し、生活習慣等を確立するうえで重要な時期であることから、生涯にわたり「食」を支える基礎となる「歯と口の健康づくり」についての理解を深め、実践することができるよう、学校保健活動とも連携して食育を推進します。

#### ■ 保育所における推進

保育所保育指針を踏まえ、子どもが毎日の生活と遊びの中で、食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことや、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、保育所における食育を推進します。

#### ■ 保健所による健康面からの支援

大阪府の保健所は、「野菜バリバリ朝食モリモリ」を合言葉に、子どもたちがしっかり朝食をとり、野菜や果物を多く摂取する食習慣を身に付けることを目指して、平成15年度より実施している「食育推進プロジェクト」を引き続き推進します。重点的な取組として、各地域において、学校（幼稚園・小学校・中学校・高校・大学等）や保育所等が系統的に食育活動が行えるよう関係機関のネットワークを構築し、課題の共有、支援体制の確立を図るとともに、食育を実施する際の健康面からの技術的支援を積極的に行います。

### 4 生産者と消費者との交流の促進

#### ■ 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進

生産や流通に係る体験や、都市住民と農林水産業者の交流を促進するため、体験・交流活動を支える関係者の情報交換や、一貫した体験活動を実施してきました。

今後も引き続き、都市住民と農林水産業者の交流を推進するため、農産物直売所の開設を支援し、直売所で販売している大阪産農産物に関する情報を充実させます。

また、府民が親しめる海の実現を目標に、海への関心を高めてもらうための「府民と海とのふれあいの場づくり」に努めるとともに、環境学習や食育体験などの機会の提供を広げていきます。

あわせて、海域環境の改善や海岸の美化など「府民と漁業者が協働したボランティア活動の場づくり」をすすめます。

## ■ 大阪産農林水産物の地産地消の推進

学校給食や家庭、飲食店等において、大阪産農林水産物の利用を促進していくため、関係団体との連携により、大阪産農林水産物の認知度をさらに向上させるとともに、地産地消を推進している市町村の取組などを情報提供し、地域の実情に応じた地産地消の推進について支援します。

また、「安全・安心でおいしい水産物の供給」を行うことにより、大阪湾産魚介類の魅力をアピールしていきます。

## 5 食の環境整備

### ■ 「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店の推進

飲食関係団体と行政、企業等で構成する「大阪ヘルシー外食推進協議会」を中心に、府民の健康づくりに役立つよう、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等に対して、メニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーやたばこ対策など、多様な健康づくりを進める「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店を推進するとともに、食事バランスガイド等の普及啓発にも努めます。

また、飲食店組合等が主体的に府民の健康づくりに取り組めるよう、飲食店組合等に対し、企画提案、関係者への研修等支援を行います。

### ■ 産学官民が連携・協働した推進

これまで民間と連携・協働して先導的に取り組んできた実績を踏まえ、さらに産学官民が連携した食育推進の新たなモデルとしての取組を推進します。

### ■ 「健康おおさか 21・食育推進企業団」等による推進

食育に関心が薄い人々も含めた、消費者との接点を多く有している食品関連事業者が、自主的に設立した「健康おおさか 21・食育推進企業団」や、食品の製造、加工、流通、販売、又は提供を行う食品関連事業者等と連携・協働し、様々な体験活動の機会の提供や健康に配慮したメニュー提案、栄養・食生活情報の提供等を積極的に推進します。

健康おおさか 21・食育推進企業団



(50音順)

### ■ 特定給食施設\*等における推進

事業所や保育所等の特定給食施設においては、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づく施設指導として、その利用者に対して、より一層健康に配慮したメニューの提供や、栄養・食生活等に関する情報提供がなされるよう、給食を通じた食育を推進するとともに、生活習慣病予防の観点から、施設自らが喫食者に対して健康教育が行えるよう、支援していきます。

---

また、若い世代の野菜不足を解消するため、事業所等と連携し、「野菜あと 100g」を合言葉に、野菜をたっぷりとれる食事の提供等を積極的に推進します。

特定給食施設※：特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設。  
(学校、病院、社員食堂等)

## 2

## 重点的に取り組む分野別施策

### 1 健康分野

#### (1) 健康分野

#### ① 野菜バリバリ朝食モリモリ食育推進プロジェクト

大阪府における食育推進プロジェクトは、平成 15 年度より、子どもの野菜摂取量の増加、朝食欠食率ゼロを目標として実施しました。プロジェクトでは、学校や地域における食育を推進するため、保健所管内の関係者に対して積極的に支援を行い、大阪府立健康科学センターでは「おおさか食育通信」ホームページを通じて、総合的な食育情報を発信してきました。

平成 18 年度からの 3 か年は、対象の重点を、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な幼児期に移行して、幼稚園や保育所等と連携した食育を積極的に推進するとともに、その保護者に対するアプローチも行ってきました。

今後は、中断のない食育を実施することを重点課題とし、中学生・高校生・大学生等を対象とした食育を実施して行きます。

#### ■ 小学校・保育所・幼稚園等における食育支援 **幼年期** **少年期**

大阪府の保健所は、管内の全小学校や保育所等に食育が定着するよう、以下の支援を行います。

- ・ 食育推進関係者連絡調整会議の開催
- ・ 食育推進のための研修会の開催
- ・ 健康栄養情報の提供
- ・ 講師の紹介・派遣
- ・ 食育推進のための教材等の開発・協力



野菜バリバリ朝食モリモリ食育かるた  
小学生の応募により作成した教材（A5 判）

食べるのだいすき元気っ子（大型絵本）  
朝食をしっかり食べる習慣を身につけ、  
野菜メニューから実際の野菜名を学ぶ（A2 判）



参考：「おおさか食育通信」ホームページ

<http://www.osaka-shokuiku.jp/kenkoeiyo/kyouzai1.html>

## ■ 産学官民が連携・協働した推進 **全ライフステージ**

これまで民間と連携・協働して先導的に取り組んできた実績を踏まえ、さらに産学官民が連携した食育推進の新たなモデルとしての取組を推進します。

### おおさか食育フェスタ

大阪府の食育について、府民の理解を深めるとともに、機運の醸成を図るために、大阪府食育推進ネットワーク会議が主体となり、子どもと保護者のみならず、食育に関心が薄い世代等も楽しめる参加体験型イベントを開催しています。来場者数は毎年3,000名を超え、平成19年度からの5年間で合計16,528名となりました。

- 1 主 催  
大阪府食育推進ネットワーク会議、大阪府
- 2 協 賛  
健康おおさか 21・食育推進企業団





## 食育ヤングリーダー支援助成事業

高校生及び大学生等が、子どもたちや同世代の仲間に向けて、健康な食生活を送るための食育活動等を行う活動資金を助成することにより、広く府民の健康づくりの推進に寄与するとともに、若い世代の食育リーダー（食育ヤングリーダー）の育成を目的として事業を行っています。健康おおさか21・食育推進企業団からの支援により、平成19年度から5年間で合計74校に助成しています。

- 1 主 催  
健康おおさか21・食育推進企業団  
大阪府
- 2 後 援  
健康おおさか21推進府民会議  
大阪府食育推進ネットワーク会議  
大阪府立健康科学センター  
（社）大阪府栄養士会、  
大阪府食生活改善連絡協議会



## 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン

大阪府食育推進強化月間である8月に、日本チェーンストア協会関西支部と大阪府食生活改善連絡協議会による食育推進キャンペーンを、府内のスーパーマーケットで実施しています。平成19年度からの5年間で合計37会場54,230名の参加がありました。

- 1 主 催  
日本チェーンストア協会関西支部、大阪府食生活改善連絡協議会  
大阪市食生活改善推進員協議会、健康おおさか21推進府民会議  
大阪府
- 2 協 力  
（社）大阪府栄養士会、大阪ヘルシー外食推進協議会  
管理栄養士養成校、健康おおさか21・食育推進企業団



## 野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクール

健康おおさか 21 推進府民会議は、健康おおさか 21・食育推進企業団と連携・協働し、子どもたちが食を中心とした健康づくり活動に主体的に参加することを目的として、「野菜摂取・朝食摂取」をテーマにしたポスターコンクールを実施しています。平成 19 年度からの 5 年間で合計 17,345 作品の応募がありました。

また、入賞作品をカレンダーにして府内全小学校に配付しています。

- 1 主 催  
健康おおさか 21 推進府民会議、大阪府、大阪府教育委員会
- 2 協 賛  
大阪府食生活改善連絡協議会、(社)大阪府栄養士会  
大阪府立健康科学センター
- 3 特別協賛  
健康おおさか 21・食育推進企業団



## ■ 高校生・大学生等の生活習慣病予防対策の取組 **青年期**

若年者に対し、「孤食」や「個食」からの弊害を予防し、共食の大切さを身につけること、特に、朝食の欠食を減らすことや野菜の摂取量を増やすこと等の健全な食生活の実践を図り、その体験を同世代の仲間へ普及啓発することで、実践者の増加を目指します。

さらに、学生食堂を通じた食環境整備に取り組み、学校全体で健康づくりが推進されることを目指します。

### ■ 大学生等を対象にした栄養表示の啓発の取組 **青年期**

府内管理栄養士養成校の学生を対象に、栄養表示・誇大表示等の知識の習得を図るとともに、食品選択の実践力を身につけるための事業を行います。

また、大学生等の若年者に対し、健康食品等のニーズ調査を実施し、健康被害を未然に防止するため、啓発用リーフレットを作成しました。今後は、リーフレットを活用し、若年期を中心に、広く府民に情報発信します。

## ② 食の環境づくり推進事業

健康で良好な食生活を実現するためには、個人の行動変容とともに、それを支援する環境づくりを含めた総合的な取組がより一層求められています。また、中高年男性を中心とした、ポピュレーションアプローチによる糖尿病予防対策が急務となっています。

今後も、外食産業や流通産業と連携し、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等における「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店を増やすとともに、飲食店組合が主体となり、飲食店でのヘルシーメニューの提供及び健康情報の発信ができるよう、保健所を中心に積極的な支援を行います。

### ■ 飲食店への啓発 **壮年期** **中年期**

外食産業や食品産業、管理栄養士養成校など産学官民の連携・協働により、「居酒屋」や「中華料理店」をはじめとする飲食店への来店者を対象に、肥満予防（糖尿病予防）の観点から取組を行います。

## ③ 歯と口の健康づくりと連携した推進 **全ライフステージ**

人は、舌による味覚だけでなく、歯・歯ぐきなど口腔内全体で食感を確認することにより味わっています。「よく噛める」だけでなく「味わえる」ためにも、できるかぎり自分の歯で栄養バランスのとれた食事ができるよう、また、超高齢社会を迎え、高齢者に対しては、食品の物性に応じた窒息の予防を含む「食べ方」の支援を取り入れるなど、歯と口の健康づくりと連携し、小児期から高齢期に至るまで各ライフステージに応じた食育の推進に努めます。

平成23年8月10日には、「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。本法律において、地方公共団体は、生涯にわたる歯科口腔保健の推進に関する施策を策定し、実施する責務を有するとされています。これを受け、大阪府では、今後、歯科口腔保健計画の策定を検討するため、歯科口腔保健に関する実態把握を進めていきます。

## 市町村での取組

### 豊中市

#### シニア向けお口の健康づくり媒体作成と啓発活動

豊中市では、「食」を支える歯と口の健康を維持、増進するため、多くの関係機関と協働し、高年期向けのお口の健康づくり媒体として「いきいきシニアのためのお口の健康づくりハンドブック」と「お口の健康づくり体操 ごっくん・にっこり体操 DVD」を作成し、様々な食育推進事業を展開しました。

主催：豊中市健康支援室

協力：(社)豊中市歯科医師会 豊中市老人クラブ連合会  
府立高校 管理栄養士養成校 他



##### ① 媒体作成

お口の健康づくりハンドブック  
お口の健康づくり体操 DVD  
～ごっくん・にっこり体操～  
編集協力 (社)豊中市歯科医師会  
撮影協力 管理栄養士養成校  
献立作成 府立高校

##### ② 食のはぐくみフォーラムの開催

「充実したシニアライフはお口の健康から」

同時開催 ・お口の健康づくり体操実演  
・噛んですこやかカムカムメニュー試食会



##### ③ 高校生とカムカムメニュークッキングの開催

高齢者と高校生と一緒にクッキング！

大阪府は、(社)豊中市歯科医師会と連携し、歯科に関する専門的な見地から助言を行いました。

## (2)食の安全安心

安全で安心な食生活は、すべての府民の願いであり、府民が健康に暮らしていく上で、極めて重要です。近年、食品の安全性が損なわれる事案が、相次いで発生したこともあいまって、府民の食の安全安心の確保への関心は、高まっています。大阪府では、平成19年4月に、食の安全安心の確保について、基本的な考えを明らかにした「大阪府食の安全安心推進条例」を制定し、平成20年4月には、「大阪府食の安全安心推進計画」を策定しました。この計画の中でも、食育の取組として、「食育を通じた食の安全安心にかかわる知識の高揚」を掲げ、食育施策を推進しています。

### ① 食の安全性に関する基礎的な知識の普及

#### ■ 正確・迅速でわかりやすい情報提供 **少年期** **青年期** **壮年期**

府民が安全・安心な食生活を実践するには、氾濫する食品に関する情報の中から、正しい情報を選択する力を身に付ける必要があることから、府民向け衛生講習会等の開催、啓発媒体の活用等による広報活動の展開等に積極的に取り組み、食の安全性に関する基礎的な知識の普及を図っています。

大阪府食の安全安心推進計画の施策の一つに、「情報の収集及び提供」を掲げ、平成21年4月からは、大阪府から食に関する情報を随時発信する、食の安全安心メールマガジンの配信を開始するなど、様々な取組を行っています。ホームページやメールマガジンでは、食品中の放射性物質に関して、府民の不安が増大していることから、食品の出荷制限・解除に関する情報や検査結果等を、正確かつ迅速でわかりやすく情報提供していきます。

また、府民が食品の安全性に関する情報を入手できるよう、パンフレットやホームページ等様々な媒体により、わかりやすい形で情報を提供します。

大阪府の情報の収集及び提供に関する取組については、事業者、府民、有識者から構成する大阪府食の安全安心推進協議会情報発信評価検証部会において、毎年度評価検証を行い、食の安全性に関する情報の充実に努めています。

#### □ 食に関する学習教材

小学生、中学・高校生を対象とした食に関する学習教材を開発し、大阪府ホームページに掲載しています。小学生を対象とした教材は、「食品の表示」、「農薬」、「食中毒」など、中学・高校生を対象とした教材は、「大阪のたべものや特産品」、「食品の選び方」、「やってみよう〇×クイズ」などをわかりやすく説明しています。



参考：大阪府食の安全推進課ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/kyozai/index.html>

## □ 食品衛生啓発事業

食品関連事業者の自主的な取組を促進するとともに、府民向けの衛生講習会の実施や、啓発媒体の活用等により、食品衛生の普及啓発に取り組んでいます。

また、関係機関・団体と連携し、継続的にスーパー等でのキャンペーンや食に関するイベントを実施し、食中毒予防、食品衛生知識の普及啓発を図ります。

## ■ 食肉の加熱調理によるリスク軽減の啓発 **少年期** **壮年期** **高年期**

平成 23 年 4 月に発生した、飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒の発生を受け、国は、生食用食肉に関して、平成 23 年 10 月に規格基準を定めたところです。

しかし、腸管出血性大腸菌やサルモネラ属菌等の一部の食中毒菌は、家畜の腸内に存在することから、生食用食肉の加工・調理において、これらの微生物を完全に除去することは困難であるため、今般の規格基準の設定にかかわらず、引き続き、若齢者、高齢者などの抵抗力が弱い人に生肉を食べさせないように、販売者、消費者等に対する周知に努めます。

また、食肉による食中毒リスクの軽減方法として、加熱調理の重要性について、普及啓発を図ります。

## ■ リスクコミュニケーションの充実 **少年期** **青年期** **壮年期**

安全安心な食生活を実践するため、食中毒を予防するための食品の衛生的な取扱い方、正しい手洗いの普及啓発や食品の選び方など、食品の安全性に関する基礎的な知識の普及を目的とした、地域や教育、保育の場など、あらゆる機会を活用しリスクコミュニケーションを充実することで、食の安全安心に係る意識の向上を図ります。

### リスクコミュニケーションの開催

大学生を対象とし、サイエンスカフェ形式の意見交換会を開催し、食中毒予防の啓発を行いました。

また、衛生知識を有する前の段階である小学生を対象とした、体験型のリスクコミュニケーション（子ども体験型の食の安全安心出前教室）を実施しています。

- 1 目的  
ライフステージ別の食中毒予防啓発  
平成 22 年度 大学生（青年期）に対する食中毒予防啓発  
平成 23 年度 小学生（少年期）に対する食中毒予防啓発
- 2 開催日  
平成 22 年度 2 回 平成 23 年度 1 回
- 3 場 所  
大学食堂、小学校
- 4 実施主体  
大阪府
- 5 連携した機関・団体  
大学生協、東豊台公民分館

【平成 22 年度】

大学生を対象に、食品の賞味期限についてや、同年代の学生が実際に起こした食中毒事故を説明し、食中毒予防の啓発を行いました。

(関西大学)



(大阪経済大学)



【平成 23 年度】

小学生を対象に、正しい手洗い方法や、生肉の扱い方等を体験しながら学んでもらい、食中毒予防の啓発を行いました。

(1) 食中毒予防に関する  
基礎知識について



(2) 手洗い体験



(3) 焼肉を例にして  
生肉の扱い方を体験 (グループワーク)



## 2 生産分野

### ① 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進

充実した体験・交流活動の実施に向けて、市町村、JAグループ、漁協等の生産者団体、ボランティア団体、関係機関等と連携し、人材の養成、生産者等の交流、農林水産業体験の場づくり、情報交換等の地域実情に応じた取組を促進しています。

例えば、都市と農村の交流は、消費者が直接ほ場などを訪れて農業体験すること以外に、農産物直売所で地場産農産物を買うことによって交流が広がりつつあります。

#### ■ 地域における多様な主体による体験の場の提供 幼年期～高年期

- 地域における多様な主体による体験の場の提供
  - ・ 海の森づくり、漁民の森づくり活動の推進
  - ・ 海の生物と環境の情報を発信、啓発イベントの拡大
  - ・ 体験希望者と受入者（生産者、生産者団体、教育関係者、地域ボランティア等）の結びつけ（マッチング）支援のための情報交換や交流の場の充実
  - ・ 市民農園、コミュニティ農園等の多様な交流型農園の整備推進

#### おさかな絵画コンクール/地引網体験ツアー

- 1 目的  
地引網体験や魚の試食などを通じて、大阪湾で捕獲される魚や漁法を知ってもらうとともに魚食の普及を図る。
- 2 場 所  
岡田浦漁港
- 3 実施主体  
大阪おさかな普及協議会
- 4 連携した機関・団体  
(社)大阪市中央卸売市場本場市場協会、大阪市水産物卸協同組合  
(財)大阪府漁業振興基金
- 5 内 容
  - ・ 大阪おさかな普及協議会が主催する、食文化の原点である「おさかな」をテーマとした絵画コンクールを、府内高校生以下、児童生徒を対象に実施する。
  - ・ おさかなを通じて、海の恵みへの感謝等を再認識できるよう、食育の一環として実施する。
  - ・ 応募者の中から、25組の家族を対象に地引網体験ツアーを実施する。（地引網体験・獲れた魚のふれあい体験、獲れた魚の試食等）



## 「いかなご」のくぎ煮教室

- 1 目 的  
旬の魚「いかなご」を使った料理教室を開催し、魚食普及に努める。
- 2 実施主体  
大阪府漁業協同組合連合会
- 3 連携した機関・団体  
公益財団法人大阪府漁業振興基金

### □ 府有施設を活用した食育体験活動の充実

## 大阪府中央卸売市場「食育塾」

生産者が大切に育てた食を、消費者に安全・安心に美味しく届ける生鮮食料品の流通拠点である中央卸売市場で、施設、人材、機能を活用し、「食のプロ」である卸・仲卸業者等が直接「見て聞いて触って食べて」学ぶ体験型の「食育塾」を開催し、市場内の探検や食の安全のお話や模擬せりのほか、参加者全員で食と環境を考えるワークショップを実施しています。



### 大阪府中央卸売市場食育推進協議会

大阪府中央卸売市場内業者等で構成されています。生産と消費をつなぐ生鮮食料品の流通拠点である当市場の施設、人材、機能を活用した体験型の「食育塾」を夏休み期間中に開催しています。

また、大阪府中央卸売市場開放デーにおいて「食育コーナー」を設置しています。

## 大阪府中央卸売市場開放デーにおける「食育コーナー」

「食育コーナー」を設置し、食のお話、模擬せり体験、市場紹介・食育塾DVD放映、骨密度測定・栄養相談、食の安全安心ツアー、食事バランスチェック等を実施するとともに、大阪産（もん）農産物の展示や、大阪産（もん）・市場紹介・食品衛生検査所・農林水産省近畿農政局大阪地域センターのパネル展示等を行っています。

## ■ 体験・交流活動を支える人材の育成 **青年期**～**高年期**

- 農業者等からの活動リーダーの育成・確保

### 南河内ぶどう塾

大阪府は、生産量全国第7位を誇るぶどう産地ですが、担い手の減少と高齢化が大きな課題となっています。

そこで、ぶどう栽培の支援者育成のため、「南河内ぶどう塾」を開催しています。参加者はぶどう栽培の基礎知識・技術を学び、塾終了後は、ぶどう栽培の支援者として活躍しています。

また、ぶどう塾のOBである「援農隊」が運営主体となり、「ぶどうフェスティバル」を開催しました。



## ■ 体験・交流に係る情報の提供 **少年期**～**高年期**

- 出張講座等の充実

### 学校調理員研修会における講師活動と生産者による出張講座

茨木市教育委員会の要請により、市内学校調理員と栄養教諭計150名を対象にした研修会で、農と緑の総合事務所職員が講師を務めました。

研修会では、①学校給食での地場農産物の意義、②大阪産（もん）の説明とPR、③豊中市内小学校での堺市産こまつな利用の事例、④味噌等の出張講座の事例、⑤茨木市における地場農産物の利用状況、⑥茨木市内の各小学校の取組、⑦茨木市の給食用に味噌等を出荷している都市農村交流施設「de愛・ほっこり見山の郷」を紹介しました。

この研修会がきっかけとなり、後日、出張講座が実現しました。「見山の郷」味噌チームのチーフが講師になり、茨木市内の4小学校において子どもたちが日本の伝統食であるみそ作りを体験しました。

## ② 大阪産農林水産物の地産地消及び大阪産品の利用促進

学校給食や家庭、飲食店等における、大阪産農林水産物の利用を促進するため、関係団体との連携により、認知度の向上に努めるとともに、生産者、市町村等関係者で情報交換等の多様な交流を実施します。

### ■ 学校給食への農産物の利用促進 **少年期**

#### 「学校給食高槻産農産物の日」 ～エコ農産物で食育推進～

高槻市では、「学校給食農産物供給部会(17 農家及び2 組織)」を組織し、エコで生産されるじゃがいも、たまねぎ、だいこん、にんじんを市内小学校の給食に供給しており、農と緑の総合事務所では、エコ農産物の生産および出荷に関して指導しています。

農業者の生産量及び配達区域の関係から、全ての小学校に対応しているわけではないため、こうした取組を市内全小学校にも周知し、食育に対する理解を深めてもらおうと、平成 18 年度から、市内の全小学校(41 校)へ、一斉に地域食材を使った給食を届ける日を設けています。(平成 23 年6月 10 日に実施され、生産農家が分担してその日に必要な食材、じゃがいも、だいこん、各々585.3k g を市内全小学校に納品しました。)

また、竹の内小学校では、給食を介した生産農家と子どもたちとの交流会を開催しました。当日は、生産農家とともに、高槻市長や教育長なども参加し、子どもたちと農産物について話をしながら、給食をいただきました。

安全・安心な地場産農産物を学校給食で利用する高槻市の取組は、食育及び地産地消の推進に有効であり、エコ農産物の活用の面からも、継続していきたい取組です。供給品目及び供給量がまだまだ少ない状況ですが、参画する農業者も増えたこともあり、安定的に供給できるよう、支援していきます。

### ■ 大阪産農林水産物の理解促進と地産地消 **少年期～高年期**

大阪産(もん)のPRと利用推進のため、11月の推進月間には大阪産(もん)に関する情報発信や各地でイベントを開催します。あわせて、地産地消を推進するため、農産物直売所の開設等について支援します。

また、大阪産(もん)ブランドのもと、大阪湾産の魚介類の一層の普及に努め、魚食普及・食文化の再生をすすめます。

- ホームページによる情報発信  
「大阪産(もん)応援プロジェクト」  
にて情報発信します。

参考：大阪産(もん)ホームページ  
<http://www.pref.osaka.jp/nosei/osakamon/>



□ イベントの開催

「大阪産（もん）五つの星大賞」  
「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」

平成23年6月19日に、大阪産（もん）推進のため、咲洲庁舎でイベントを実施し、ハイヒールモモコさんを大阪産（もん）PR大使に任命しました。また、大阪産（もん）の日（11月3日）に実施する府内各地のイベントでは、府民への大阪産（もん）の周知および地産地消を推進しました。



大阪産（もん）地産地消推進月間(H23 10/26~12/4)中のイベント情報

大阪産(もん)地産地消推進月間(平成23年度は10/26~12/4)中に府内各地で行われるイベント情報をお知らせします。イベントの詳細はリンク先の詳細ページを確認、または(仮)各主催者等までお問い合わせください。

開催日	開催地	イベント名	主な内容	主催等
11月19日(日) 10:00~17:00 開催予定	茨城県水戸市	茨城県29歳以下の女性 農産物展	茨城県産農産物と大阪産(もん)の交流促進 (食品や農産物、観光や交流促進、展示、体験など)	茨城県水戸市 (0271-63-8730)
11月19日(日) 10:00~17:00 開催予定	大阪府堺市(南2282-1)	特別アフタヌーン コンサート	コンサートイベント(おすめ館コンサート)	大阪府堺市(南)2282-1 おすめ館(072-521-1111)
開催日未定	山口県美祿町	山口県美祿町産物博覧会	山口県産物と大阪産(もん)の交流促進	山口県美祿町 美祿町(083-821-1111)

参考：大阪産（もん）ホームページ  
<http://www.pref.osaka.jp/nosei/osakamon/>

■ 大阪産農林水産物を府民が身近にふれる場づくり 少年期~高年期

- ・ 青空市場等の展開を促進
- ・ 海岸や港湾における親水空間の創出、自然海岸の保全を推進
- ・ 大阪産（もん）を使用している飲食店等をはじめ、地元産の生鮮野菜や農産加工品を販売している主な農産物直売所についての情報提供（府ホームページ等）

□ 豊かな海づくりの取組

魚庭の海づくり大会などのイベントを通じて、海底ゴミの展示会や、ボランティア団体の活動紹介により、大阪湾の環境の現状を知ってもらうとともに、海岸清掃や稚魚の放流を行っています。

- ・ 地元住民やボランティアの活動支援  
(河川流域や海岸などで実施しているクリーンキャンペーンや海岸清掃などの活動支援)
- ・ 有害物質等に対する食の安全検査体制の強化、貝毒発生時のマニュアル整備等貝毒対策の整備
- ・ 魚介類の品質向上と「泉だこ」などのブランドづくりの推進



## りんくうタコカーニバル

- 1 目 的  
地場産業・産品にスポットをあてて盛り上げていき、なかでも、明石のたこに引けを取らない「泉だこ」をはじめ、大阪湾で獲れる水産物を中心に、そのおいしさを知ってもらい、魚食普及・漁業振興、ひいては地域の活性化を目指す。
- 2 場 所  
タリイサザンビーチ内（泉南市）
- 3 実施主体  
りんくう沿岸漁業振興連絡会  
（りんくう5協：樽井漁業協同組合、北中通漁業協同組合、田尻漁業協同組合、泉佐野漁業協同組合、岡田浦漁業協同組合）
- 4 連携した機関・団体  
【共催】泉南市  
【後援】大阪府、南海電気鉄道株式会社、ニュースせんなん  
【協賛】大阪府漁業協同組合連合会  
公益財団法人大阪府漁業振興基金 他
- 5 内 容
  - ・ 水産関係ブース  
たこ焼き、天ぷら、タコ飯などの販売店等
  - ・ イベント  
砂浜宝探し、〇×クイズ、フリーマーケット



## 魚庭（なにわ）の海づくり大会

### 1 目 的

大阪湾の環境及び漁業への府民の理解を深め、美しく豊かな大阪湾を取り戻すための様々な活動への参加を呼びかけるとともに、大阪湾で漁獲された水産物を提供し、「大阪産（もん）」の美味しさを実感してもらい、地産地消を推進することを目的とする。

### 2 場 所

大阪南港 ATC 海辺のステージ

### 3 実施主体

魚庭の海づくり実行委員会（大阪府・大阪府漁業協同組合連合会）

### 4 連携した機関・団体

大阪市、岸和田市、岸和田市教育委員会、岸和田商工会議所  
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所、全国漁業協同組合連合会  
全国漁青連、公益財団法人大阪府漁業振興基金  
社団法人全国豊かな海づくり推進協会、大阪湾環境保全協議会  
関西国際空港株式会社、大阪府美化安全協会  
公益社団法人大阪港振興協会、大阪湾再生推進会議  
アジア太平洋トレードセンター株式会社

### 5 内 容

- ・ 漁船パレード
- ・ 東北の漁業者応援イベント（募金・寄書で作る大漁旗・物産展）
- ・ 漁業体験ゾーン（お魚タッチプール、稚魚放流、漁具展示）
- ・ 大阪産（もん）広場（大阪産の農水産物を使ったメニューの販売）
- ・ ワークショップ（環境関係団体の活動展示等、環境学習体験）
- ・ 魚庭の大漁旗デザインコンクール表彰式
- ・ 泉だこ模擬せり体験・泉だこ重量あてゲーム
- ・ 府内高校生による太鼓・ダンスの演技 など



大阪産の農水産物を使った  
メニューがいっぱい！  
大阪産（もん）広場



お魚タッチプール

□ 観光農園についての情報提供

農に親しむ施設紹介として、府内の観光農園（もぎとり園）を、ホームページで紹介しています。

大阪府内にある農に親しめる施設を紹介します。是非、出かけてみて

	<b>貸し農園・レクレーション農園</b> (府内にある511カ所の施設を紹介。)
	<b>もぎとり園</b> (府内にある60カ所の施設を紹介。)
	<b>花の文化園</b> <a href="#">『指定管理者の指定について』</a> (花をテーマとした施設。花の文化園協働事業体が運営)
	<b>おおさか府民牧場</b> (外部サイト) (牧場気分の味わえる施設。大阪府みどり公社が運営)

参考：大阪府農政室推進課ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/nosei/nounisitasimu/index.html>

### 3 教育保育分野

#### (1)教育分野

大阪府は、学校における食育の一層の充実を図るため、以下の取組を推進します。

##### ■ 食に関する指導の全体計画の策定 **少年期**

各学校において、食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて、食に関する全体計画を策定、組織的・計画的な教育活動を展開しています。小学校は、100%、中学校は、95.7%（平成23年3月調査）の策定率となっています。

今後、各学校において、食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて食に関する全体計画を策定し、組織的・計画的な教育活動を展開します。

##### ■ 校内指導体制の整備 **少年期**

学校における食育は、校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が連携・協力し、学校教育活動全体で取り組むため、校内組織の充実を図ります。

##### ■ 研修の充実 **少年期**

文部科学省の委託事業として、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」（平成22年度委託先：大阪市）、「食育支援者派遣事業」（平成22年度食育支援者6名）を実施しています。

また、学校における食育を推進するため、教職員に対して食育に係る研修等を充実させ、食育に関する知識・理解を深めていきます。

##### ■ 情報の提供 **全ライフステージ**

各学校に対して、指導事例や食育に関する資料等の配付をはじめ、関係情報を提供していきます。

また、食育に関する情報を、ホームページ等を通じて提供することで、家庭・地域の食育に関する関心を高め、食育の推進を図ります。

##### ■ 学校・家庭・地域の連携の推進 **全ライフステージ**

学校において、広く家庭や地域との連携を図りながら、食に関する指導を行うとともに、家庭や地域においても、食育に対する理解が進み、取組が行われるよう、学校から情報提供や啓発活動を行っていくことが重要です。そのため、各学校において、給食だより、食育だより等の発行、給食試食会の開催、学校給食に関するホームページの公開など、家庭への啓発に努めています。あわせて、地域においても、食に関する講演会の開催や、地域の方を招いての「交流給食」に努めています。

また、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関と連携し、食事や睡眠のあり方など、子どもにとって望ましい基本的な生活習慣を育成する教育活動を推進します。

さらに、食料の生産・流通・消費に対する子どもの関心と理解を深めるため、地域の行政関係者、生産者団体等と連携し、子どもへの農林漁業の体験学習を推進します。



## □ 3つの朝運動

大阪府教育委員会では、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを推進しています。学校が家庭・地域と連携して、朝の生活習慣づくりを通して、学習活動への意欲や姿勢をはぐくむ「3つの朝運動」を進めています。



### 1 朝ごはん 2 朝のあいさつ 3 朝の読書

で子どもたちの生活リズムを確立し、心身ともにバランスの良い健康な子どもに育てることを目指しています。

## ■ 学校給食の普及・充実 **少年期**

子どもの望ましい食習慣の形成や、食に関する理解の促進のため、学校給食の一層の普及・充実を図るとともに、各教科等においても、学校給食が「生きた教材」として、さらに活用されるよう取り組みます。

## □ 中学校給食導入促進事業

学力や体力をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげるため、市町村（政令市除く）に対し、平成23年度から平成27年度までの5年間で、総額246億円の財政支援を行い、中学校給食の導入を促進していきます。

## ■ 「おおさか食育ハンドブック」の活用 **少年期**

学識経験者、栄養教諭を交えた「おおさか食育ハンドブック作成委員会」を立ち上げ、大阪府の食育を推進するため、本ハンドブックを監修し、全市町村の小学校及び府立支援学校に配付しました。このハンドブックは、全体計画や年間指導計画作成のポイント、教科等における食に関する指導の実践事例、食育関係法令の概要等を紹介しています。

また、大阪府教育委員会事務局教育振興室保健体育課のホームページ (<http://www.pref.osaka.jp/hokentaiku/kyuusyoku/handobook.html>) に掲載し、活用できるようにしています。

## ■ 栄養教諭の活用 **少年期**

「栄養教諭実践モデル事業」（平成18年1月～平成20年3月）の実施により、平成17年度に、小学校9校に9名、平成19年度に、府内の20校（小学校17校、中学校1校、支援学校2校）に20名の栄養教諭を配置しました。

平成20年度以降、学校における食育の推進のため、平成23年度を目途に計画的に小・中学校、支援学校へ、栄養教諭を配置しています。現在、386名の栄養教諭を配置（政令市含む）（平成22年5月調査）しています。

今後は、すべての児童・生徒に対する食に関する指導が適切に行われるよう、栄養教諭が中核的な役割を担い、全教職員とともに学校における食育を推進します。

## ■ 学校給食における地場産物の活用 **少年期**

「おおさか食育ハンドブック(平成22年3月)」において、地場産物を使った大阪の郷土料理のレシピや、財団法人学校給食会にて購入できる地場産物を使った学校給食用物資を紹介しています。あわせて、研修会等で地場産物の学校給食での活用を働きかけています。

今後も引き続き、学校給食を「生きた教材」とした食に関する指導を充実させるため、学校給食での地場産物の活用を促進します。

### 市町村での取組

#### 河南町

河南町では、平成16年4月より道の駅『かなん』が登録業者となり、学校給食で町内産農産物を積極的に使用するようになりました。町内産農産物の使用割合(重量ベース)は、平成17年度が18.6%でした。その後、生産者と給食センターの交流の中から、その割合が徐々に増え、平成22年度には、34.5%になっています。

また、使用する農産物すべてを町内産で賄う『お野菜まるごと河南町の日』を平成20年度から実施し、平成22年度には、年5回実施しました。当日は町内の小学校5年生を対象として、生産者がゲストティーチャーとなり、実際に町内の畑で採れた農産物を児童に見せながら、河南町の農業の話などを行っています。

#### 町内で採れた『なにわの伝統野菜』



町内産の農産物と味噌を使った給食

## 枚方市

学校給食会、生産者、市民団体、農協、農政課、栄養教諭・栄養士、調理員等の話し合いのもと、枚方市内で生産される生鮮野菜を学校給食で活用しています。

それぞれの学校では、生産している農家の人の声や畑の様子、生産過程の状況を給食だよりや給食の配膳室に掲示する一口メモ、写真、パネル等で子どもたちや保護者に伝えています。

地元農産物を活用することにより、農家の方々への感謝の気持ちを育てています。

### たまねぎの収穫体験



えんどう豆の皮むきの様子

## 寝屋川市

寝屋川市は、市内統一献立ですが、給食物資は、市でまとめて発注する一括購入と、生鮮食料品の肉・野菜・豆腐等は学校で発注する単独購入の二本立てで実施しています。そのため、それぞれの学校で、地元でとれる野菜を購入し、給食に活用しています。あわせて、地域にある農園等で、子どもたちと地域の方と協力して育てた野菜も給食の食材に使用しています。これらの取組は、子どもたちの食への関心や、感謝の気持ちの醸成につながっていると考えています。



### えんどう豆のさやむき体験

むいた豆は給食に使います。

## 岬町

岬町では、町内でとれた筍・椎茸・昆布等を給食に取り入れています。特に筍は、地元の財産区の協力のもと、毎年、筍山へ町教育委員会職員が掘りに行ったものや、児童が遠足で掘ったものの一部を学校給食で使用しています。生の筍は、普段使用している水煮に比べ柔らかく、子どもたちにも大変好評です。

学校給食の食材として活用することによって、児童・生徒に地産地消を身近なものとして体験させ、食育の推進を図っています。

今後も、地元の食材を子どもたちに提供していきたいと思っています。

### 筍ほり



### 筍を使った給食

筍の煮物  
きゅうちゃん漬け  
(きゅうりの酢の物)  
ご飯 牛乳

## (2) 保育分野

子どもの心身の健全育成を図るため、望ましい食習慣の定着は不可欠であり、保育所においては、食育計画等を作成し、保育所に入所する子どもに対する保育はもとより、その保護者に対する指導など、食育に関する積極的な取組が求められています。このため、今後とも、市町村等関係機関と連携し、保育所に対する食事プロセスの普及啓発や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催等を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所における食育の取組を支援します。

### ■ 保育所に対する食事プロセスの普及啓発 **幼年期**

保育所保育指針を踏まえ、平成 23 年 3 月に市町村と連携して作成した「わくわく！！すくすく！！保育所の食事プロセス PDCA」について、市町村に対する情報提供を行う等により、保育所における食育の推進が図られるよう、普及啓発を行います。



### ■ 児童福祉施設関係者研修会の実施 **幼年期**

保育所をはじめとする児童福祉施設に勤務する栄養士、調理員、保育士等を対象とした児童福祉施設関係者研修会を実施し、食事提供担当者の資質向上、食育の推進等、食を通じた児童の健全育成に関する取組の推進に努めます。



### ■ 保育所での食育の推進 **幼年期**

保育所保育指針に基づき、保育所において、食事の提供を含む食育の計画等を作成し、関係職員が連携した食事提供、衛生管理、食育の推進がなされるよう働きかけるとともに、保護者に対する食生活に関する相談・援助や給食試食会の開催等により、食への理解が深まる取組がなされるよう働きかけます。

また、市町村関係機関と連携し、「郷土食・伝統食」をテーマに作成した献立集を配付する等により、各保育所で、地域に根ざした食文化の伝承等をはじめ、「食」に対する興味や感謝の心を育てる取組を行います。

保育所での食育の取組については、「おおさか食育通信」ホームページに掲載しています。

<http://www.osaka-shokuiku.jp/kenkoeiyo/kyouzai1.html>

# 3

## ライフステージ別食育推進事業

重点的な対象      対象とする年代

		事業内容	幼年期 0-5歳	少年期 5-15歳	青年期 15-25歳	壮年期 25-45歳	中年期 45-65歳	高年期 65歳-
健康分野	1	■ 小学校、保育所等への教材開発提供、健康栄養情報提供、講師派遣等						
	2	■ 家庭・地域での「野菜バリバリ朝食モリモリ」等の推進						
	3	■ 外食や流通産業と協働した「野菜バリバリ朝食モリモリ」の推進						
	4	■ 産地と連携した健康面からの支援						
	5	■ 食育推進プログラム「おおさか食育通信」による食育情報の提供						
	6	■ 大阪府食育推進強化月間の設定と食育推進イベントの開催						
	7	■ 産学官民の協働・連携による積極的な食育の推進						
		□ 野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子推進キャンペーン						
		□ コンビニ弁当等の開発・販売						
		□ 大阪府食育推進イメージソング「野菜バリバリ元気っ子」の啓発						
		□ 野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクールの実施						
		□ ヤングリーダーの育成・支援						
	8	■ 健康おおさか 21・食育推進企業団による推進						
	9	■ 飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等に対する健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団の店」の推進						
10	■ 飲食店検索サイトと協働した「ヘルシー外食」推進情報の提供							
11	■ 特定給食施設等（事業所、保育所等）における推進							
12	■ 歯と口の健康づくりと連携した推進							
13	■ 高校・大学生等の生活習慣病予防対策の取組							
14	■ 大学生等を対象にした栄養表示の啓発の取組							

		事業内容	幼年期 0-5歳	少年期 5-15歳	青年期 15-25歳	壮年期 25-45歳	中年期 45-65歳	高年期 65歳-
健康分野	15	■ 食品の安全性に関する基礎的な知識の普及						
	16	■ 食肉の加熱調理によるリスク軽減の啓発						
	17	■ 食中毒の防ぎ方啓発						
	18	■ 正しい手洗いの普及啓発						
生産分野	1	● 大阪産農林水産物の理解促進と地産地消						
	2	● 地産地消・農体験を含む生産者と消費者の交流						
	3	● 都市漁村交流促進事業の実施						
	4	● 魚庭の海づくり大会の開催						
教育保育分野	1	▲ 学校内の指導体制の整備						
	2	▲ 学校における食育を推進するための研修会等の実施						
	3	▲ 栄養教諭を中核とした学校における食育の推進						
	4	▲ 学校・家庭・地域と連携した食育の推進						
	5	▲ 食に関する情報の提供						
	6	▲ 中学校給食導入促進事業						
	7	▲ 保育所に対する食事プロセスの普及啓発						
	8	▲ 児童福祉施設関係者研修会の実施						
	9	▲ 保育所での食育の推進						